

8

Public Information

平成30年（2018）

August



TOPICS

■特集「ブロック塀を点検しよう」——— 2

■特集「人権のひろば」——— 4

■「とよのまつり」出店者ほか募集 ——— 12

曲がりくねって、
ただいま。



平成30年度トヨノドリーム ／審査結果発表／

（裏表紙をご覧ください）

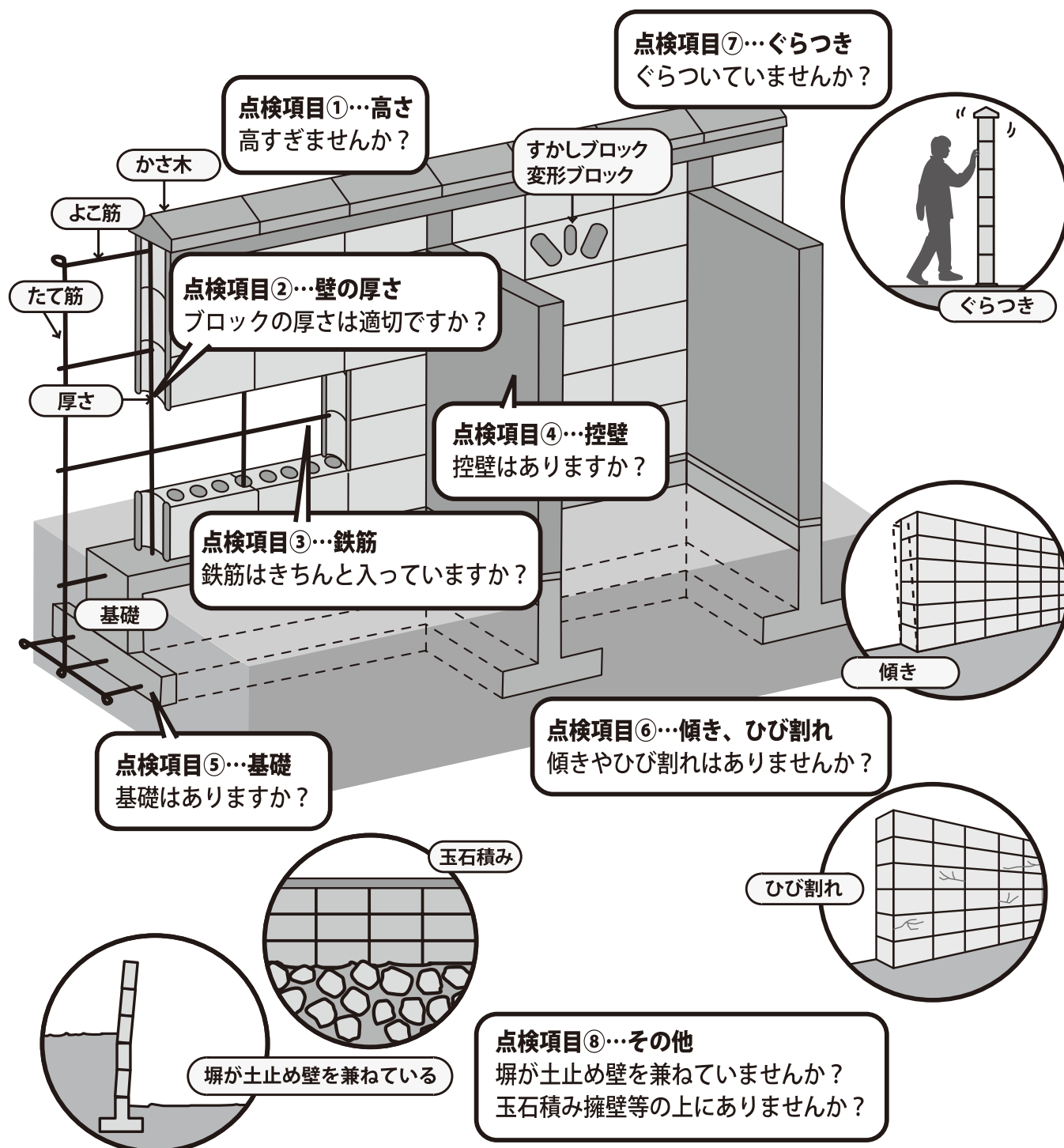
ブロック塀を点検しよう！

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震（M6.1）では、ブロック塀の倒壊が発生し、改めて基準を満たさないブロック塀の危険が認識されたところです。

ブロック塀には、法律で定められた基準があり、その安全性の確保は所有者の責任です。

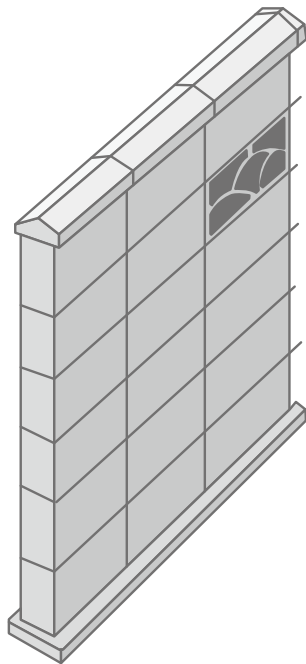
「たかがブロック塀」などと安易に考えることなく、しっかり点検を行いましょう。

下図のような点検項目（①～⑧）について次のページの点検表を参考に実施してください。



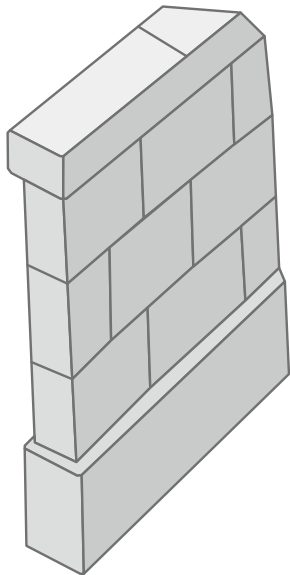
点検表 ※わからない場合は不適合にチェックしてください

▶コンクリートブロック塀の場合



点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	高さ	2.2m以下	はい	いいえ
②	壁の厚さ	高さ 2mを超える塀で 15 cm以上	はい	いいえ
		高さ 2m 以下の塀で 10 cm以上	はい	いいえ
③	鉄筋	壁内に直径 9 mm以上の鉄筋が、縦横とも 80 cm 間隔以下で入っており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされている	はい	いいえ
④	控壁 (高さ 1.2mを超える時)	塀の長さ 3.4m以下ごとに、直径 9 mm以上の鉄筋が入った控壁が塀の高さの 1/5 以上突出してある	はい	いいえ
⑤	基礎 (高さ 1.2mを超える時)	丈が 35 cm以上で根入れ深さが 30 cm以上の鉄筋コンクリート造の基礎がある	はい	いいえ
⑥	傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1 mm以上のひび割れがない	はい	いいえ
⑦	ぐらつき	人の力でぐらつかない	はい	いいえ
⑧	その他	塀が土止め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上でない	はい	いいえ

▶組積造の場合（鉄筋が入っていないコンクリートブロック塀を含む）



点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	高さ	1.2m以下	はい	いいえ
②	壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の 1/10 以上ある	はい	いいえ
③	鉄筋	—	—	—
④	控壁	塀の長さ 4m以下ごとに壁面からその部分の②の 1.5 倍以上突出している、又は②が必要寸法の 1.5 倍以上ある	はい	いいえ
⑤	基礎	根入れ深さが 20 cm以上ある	はい	いいえ
⑥	傾き、ひび割れ	全体的に傾いていない、1 mm以上のひび割れがない	はい	いいえ
⑦	ぐらつき	人の力でぐらつかない	はい	いいえ
⑧	その他	塀が土止め壁を兼ねていない、玉石積み擁壁等の上でない	はい	いいえ

▶評価

点検結果はいかがでしたか？ 8 項目のうち、1 つでも不適合があれば、ブロック塀の安全対策が必要と考えられますので、専門家に相談ください。

◆詳しくは建設課までお問い合わせください。

☎739-3423

◆ブロック塀に関する相談窓口の開設について（受付時間：平日午前9時～午後6時）

大阪府住宅まちづくり部建築指導室審査指導課確認・検査グループ

☎06-6941-0351（代表） 内線：3026・4232

特集「人権のひろば」

平成29年度の内容を中心に、平成30年度の内容も含め、各学校・所園、団体などの取り組みについて、その一部を紹介します。

平成29年度ふれあいフォーラム

とよのわたし研究会

「わたしの「研究テーマ」を

見つけること」

主催 住民人権課・生涯学習課

時・所 3月3日 保健福祉センター

講師 松原明美さん

(一般社団法人「こころ館」代表理事)

いま、日本全国で地域力向上のために「女性の活躍」が注目されています。今回のふれあいフォーラムでは、女性の「わたらしい生き方」をテーマに、講演と参加型ワークショップを実施しました。

第1部の基調講演では、「わたしらしく生きるとは何か、周りからみた自分ではなく、本来の自分を取り戻すことによって、自分がやりたかったことが見えてくる。」といった内容でした。

第2部のグループワークでは3～4人が1組になり、「わたしらしいとき」「わたしらしくないとき」などを和気あいあいとした雰囲気でも語り合い、最後に笑顔で「わたしは自分らしくなる

ために○○します」と宣言し、フォーラムは終了しました。

(参加者の感想)

・講演だけでなくワークも入っている参加型のセミナーでしたので、楽しく過ごさせていただきました。また、今日参加されている方もさまざまな方がいらつちやつて地域で頑張つていらつちやる方の様子も拝見し有意義でした。
・知りたいけど知りたくない、見たいけど目をそむけたい。そんな内容にふれる機会が持ててよかったです。私を「知る」第一歩になりました。

・普段忙しくて自分をみつめる事がなく「わたしらしさ」を今まで考えた事が1度もなかったのが今日、本当に考えるきっかけができてよかったです。



町人権まちづくり協会の活動

町人権まちづくり協会は、あらゆる人権が尊重される明るく住みよい町づくりの実現に寄与することを目的として、各自治会、団体などをもって組織している住民主体の人権の啓発などを行う団体です。

昨年度の活動についてご紹介します。

人権に関する標語等募集事業

小中学生の部(作文、絵画、標語)、一般の部(標語)を募集し、入選作品を決定しました。

入選者は「人権を考える集い(12月)」において表彰し、作品については啓発カレンダー、広報紙などに掲載し、町民参加の人権啓発活動として実施しました。(町教育委員会との共催)



人権を考える集い

紛争地域を取材して20年

～女性や子どもたちを見つめて～

時・所 12月9日 ユーベルホール

▼玉本 英子 講演会

イラク、シリア、トルコ、アフガニスタンなど中東地域を中心に20年以上取材を続けておられる豊能町在住のジャーナリスト、玉本英子さんに講演いただきました。玉本さんは紛争で傷ついた女性や子どもたちの現状を伝え続けておられます。

映像を交えて、今までの取材の中で感じてこられたことや平和の尊さについてお話くださいました。

参加された方からは、「他国で起きていることに、もっと関心を持つべきと強く思いました。」「ニュースを見ることよりも、大変な現実を生で詳細に知ることができた。同じ世界で生きていくものとして、早く戦争が無くなり平和になってほしいと願います。」などという感想をいただきました。



人権学習会

時・所 11月11日 中央公民館

▼映画「あん」鑑賞。病気に関する知識の欠如や偏見などにより、心ない噂を流したり、信じたりして、当事者に対して不当な扱いをしてしまうことに誰もがなりうるということに気付かされました。

施設見学会

時・所 11月24日

水平社博物館(奈良県御所市)

▼全国水平社結成の中心となった奈良県御所市にある水平社博物館見学および周辺の地域のフィールドワークを行いました。

大正11年3月3日、全国水平社創立大会で読み上げられた全国水平社創立宣言「人の世に熱あれ、人間に光あれ」は、日本で初めての人権宣言として、また、被差別マイノリティが発信した世界で初めての人権宣言として、高く評価されています。

博物館には、水平社運動の歴史と、差別に立ち向かってきた人々の活動について紹介する資料が展示されています。ガイドの詳細な説明を聞き、当時の運動について理解を深めることができました。



素敵な出会いをおして

ふたば園

ふたば園では、年間を通して『みんなの集い』を行い、いじめやきめつけの克服、反戦平和などの視点で、子どもたちと一緒に考える機会をもっています。

町内にある障害福祉サービス事業所『豊能町立たんぼの家』と交流の機会をもつのも、恒例になっています。昨年もちょうろが直接『たんぼの家』を訪ねて交流しました。その中で、『たんぼの家』ではどのような活動をされているのかを、職員や利用者の方に教えてもらい、一緒にアルミ缶の仕分け作業をしたり、アルミ缶のプレス作業も見せてもらいました。仕分け作業の中で、リサイクルできるアルミ缶と、それ以外の物を分別しながら、『リサイクルマーク』をしっかりと覚えた子どもたちでした。どちらか分からず困った時は、利用者さんに尋ね、教えてもらってかごの中へ入れ、お互い笑

顔をかわして、嬉しい仕分け作業になっていました。園の方にも集めた空き缶を回収に来ていただいています。今年は、回収にきていただく時間を午前中にしてもらい、受け渡しする時に交流する計画です。心が柔軟な頃に、楽しい体験を通して、さまざまな人と素敵な出会いをし、違いや個性を認め合い、支え合っていく心が育つことを願っています。



「絵本で育つ人権力」

ひかり幼稚園

大好きなブランコであそぶ3歳児。「わたしも」「ぼくも」と寄ってきます。しかし、すぐには替わってもらえません。そんな場面にはびつたりの絵本『ノントンぶらんこのせて』。なかなか交替しない主人公、実は数が数えられない。その恥ずかしさに、順番を待っている友だちが共感し「みんなで10まで数えてあげるよ」と一緒に数えます。友だちの思いに共感し受け止める【尊

敬】の気持ち、順番に交替する【公平】の気持ちをあそびを通して学んでいます。子どもたちは、この絵本が大好きで、交替するとき10まで数えよ：おまけのおまけのきしやぼつぽー ぽーつとなつたらかわりましょ ぽつぽーと歌っては、ブランコの交替を楽しみようになりました。

また、トラブルや自分と合わない友だちを「のけもの」にする姿も見られます。子どもたちにつけたい力は、

【反偏見】力です。『くれよんのくろくん』や『ゴリラのパン屋さん』ほか多数、メッセージを発信する絵本を読む中で、4、5歳になると「○○ちゃんが生んだとちがうか」という決めつけのことばに対して「ほんまにみてたん？」と言える子どもの姿も出てきます。この「尊敬・公平・反偏見」の力【人権力】はもちろん絵本だけでは育ちません。身近な絵本を通して子ども同士の関係を、保育の工夫と併せて育てていきたいと思っています。



『おねえちゃんだいすき』

吉川保育所

吉川保育所では0歳児から3歳児の子どもたちが毎日過ごしており、みんなが一緒に所庭で遊びます。幼児クラスの子どもたち（3歳児くらゐ）は、「小さい組さんが（所庭に）出てきたからブランコの立ち乗りはあかんあ」と外遊びの時の約束を思い出して、ブランコに座りなおします。二人乗りのなかよし三輪車に乗っている3歳児の側に1歳児が近寄ってくる。「一緒に乗りたいの？」と尋ね「うん」とうなづく1歳児を後ろに乗せて慎重に運転を始めます。



また、幼児クラスは、クラスの枠を超えた異年齢のたてわり活動で、毎朝体操をしています。毎週火曜日には、るるんタイムとして、異年齢の二人組ペアで、わらべ歌あそびや制作あそびを一緒にしています。手をつないで散歩に出かけることもあります。経験を重ねていくことで、その中で頼られ

たり頼ったりすることの心地よさが感じられるようにと保育士は、子どもの関わる姿を見守っています。幼児クラスでは最年少である3歳児が1歳児に對しても体をかがめて顔を覗き込んで話しを聞いてあげようとしたり、裏返った靴下をひっくり返したり、靴を履かせてあげようとしたりするのも日常の姿です。

保育士に促されてではなく、自分たちで気づいて行動しようとする子どもたちの姿に、「育ちあう力」を感じます。「ありがとね」と声がかかれば、少し照れながらも満面の笑顔です。頼りにされたり、誰かのために自分にできることをすることで、子どもたちの自己有用感が芽生えています。子どもたちの確かな自己肯定感につながることを願っています。

人権講演会の取り組み

東能勢小学校

東能勢小学校では、毎年PTAの協力を得ながら人権講演会を行っています。昨年度は、北京・ロンドン・リオデジャネイロ三大大会のパラリンピックに出場経験がある陸上選手松永仁志さんをお迎えして「目標の叶え方」と人をつなげる」というテーマで講演をいただきました。

松永選手は、高校生時代に交通事故

で両下肢の機能を失いましたが、パラリンピック出場という目標を掲げ、それに向かって練習を積み重ねてきたこと、目標をしっかりと持ち続けること、目標を持ったみんなに目標を語ることで周りのなかまが応援してくれ助けてくれることを伝えてくださいました。子どもたちも今持っている自分の目標をみんなの前で伝えました。また、実際にレースで使われている車いすに座らせてもらい、思っていたよりレースが大変なことを実感していました。

子どもたちはこの講演を通して、だれもがしっかりと目標を持ち、それに向かって取り組むこと、お互いが助け合うことでそれぞれの目標が達成できることを学びました。

このような活動を通して、すべての周りの人を思いやる豊かな心を育成していけたらと取り組みを続けています。



『日々の活動を通じた集団づくり』

吉川小学校

吉川小学校では、異学年の縦の集団づくりと、同学年の横の集団づくりの充実に向けてとりにくんでいます。

毎朝の集団登校では、高学年がリーダーとなって、登校班でまとまって登校することを目指しています。まだ歩きの慣れない低学年には、高学年が優しく根気強く声かけをしてくれます。その高学年も、優しい先輩に励まされて登校をしてきました。トラブルが起ることもありますが、そのたびにどうしたら解決できるのか、教師が仲立ちしながら話し合うことで、お互いの行動のよい点、改善すべき点に気づいてほしいと思っています。

また、毎日の清掃活動も縦割り集団で行っています。道具の使い方や仕事の分担などは、高学年が仕切って教えるようになっていきます。

そして、横の集団づくりとしては、毎月2回ほど、朝学習の時間に学級遊びを取り入れています。楽しく遊ぶことで仲間意識を育み、遊んだ後には振り返りを行います。自分の言葉で気持ちを表現したり、相手の言葉を受け止めたことで、クラスの一人ひとりが尊重され、認め合う集団になっていくことを目指しています。

日々の活動を通して、お互いを思い

やる豊かな心を育んでいけるよう、今後も継続してとりくみます。



地道な取り組みを積み重ねて

光風台小学校

昨年は大阪法務局主催の「人権の花運動」「人権教室」に取り組みました。秋に飼育・美化委員会や1年生が、サポートボランティアさんと一緒にチューリップの球根やビオラ、パンジーの苗を植えました。この春、色とりどりの花が玄関を飾り、新入生に「おいで、おいで」と話しかけているようでした。花は心を豊かにしてくれると実感しました。

「人権教室」では、「白い魚とサメ」の紙芝居を読んでいたいたり、「桃色のクレヨン」のビデオを鑑賞したりしたあと、人権擁護委員さんのお話をうかがいました。「人権」という言葉は難しそうに思えるけれど、まずは、となりのお友達のことを考えることから始めようと教えていただきました。

本校では毎年、朝会の時間を使って人権集会を実施しています。4年生は好きな生き物の調べ学習を通して学んだ生命の不思議さや尊さを発表しました。学習発表会では各学年がこれまで学んできた平和や生命、人と人のつながりの大切さを、物語を通して表現しました。6年生が修学旅行で訪れた広島島の原爆供養塔の前でも歌った「ヒロシマの有る国で」は心に残る美しい歌声でした。

今年は特別の教科として取り組む「道徳」で心の根つこの部分を耕していく地道な教育を進めるとともに、人権教育の一層の充実を図るべく授業研究の機会を増やして丁寧に取り組みます。



「世界を身近に」

東ときわ台小学校

本校では、日々の授業や全校集会の場を生かして、人権に関する多様な視点を投げかけ、みんなで考えています。

昨年度は、全校朝会において、『なるほどザ・ワールド』知ってる？世界のいろいろな国の暮らし』と題して、クイズ形式で世界の文化にふれる機会を持ちました。内容はあいさつや衣食住、遊びなど、子どもたちの生活でも馴染みの深いものを取り上げました。その一つを紹介してみましょ。

Q. 大阪ではたこ焼きが有名ですが、たこ焼き作りに欠かせないタコと卵は世界中の国で食べられているでしょうか？

A. 『×』です。

魚を生で食べない国や、八本足のタコを不気味に思っただけでしてしまいがちな国、タコをデビルフィッシュ（悪魔の魚）と呼ぶ国もあるそうです。また、日本には生卵をご飯にかけて食べる『卵かけご飯』がありますが、この食べ方は世界では珍しく、飲食店で生卵を出す事を禁じる国もあるようです。クイズの後には、児童会役員の協力のもと『ワールドファッションショー』も行いました。華やかな世界各国の衣

装を身に纏った子どもたちが壇上に登場すると、会場は大歓声に！

『文化の違いは、さまざまな発見や豊かさにつながる』という気づきを得た楽しいひとときになりました。



自衛官募集

- 募集項目**=(1) 航空学生 (男・女)
(2) 一般曹候補生 (男・女)
(3) 自衛官候補生 (男・女)

※その他の募集種目については、お問合せください。

対象年齢=18歳以上27歳未満の者
(ただし、航空学生は21歳未満)

受付期間=7月1日(日)~9月7日(金)
(ただし、自衛官候補生については、年間を通じて受付)

問=自衛隊豊中募集案内所 ☎06-6843-8400

大切にしたい平和・人権を考 える校外学習

東能勢中学校

小学校での広島への修学旅行や夏の平和登校などを通して、過去の戦争について知り、その脅威や悲惨さを学んできた生徒たちが、中学校で考えるべきことは何か。そこを出発点に3年生は昨年度の3学期から修学旅行に向け準備を始めました。中学校最終学年の修学旅行で訪れる長崎は、広島と共に世界で唯一原爆を投下された場所。

まずは、その長崎の歴史や原爆による被害、そこで失われた命について考えました。さらに世界に目を向け、今なお続く紛争やその被害、なくならない核兵器問題について調べました。長崎では、フィールドワークや被爆された方のお話を通して、常に「命」という原点に立ち返って考え、平和な地球・未来をつくるために、これから生きる自分たちでできることについて考えを深めました。

2年生は人権を学ぶ校外学習を行いました。校外学習前には「在日外国人との共生」をテーマに、トランプを使った活動や読み物教材、講話などのさまざまな学習を通して文化（ルール）の違いを受け入れ、違いをプラスにする心を育みました。そして向かった校外学習。「リバティおおさか」「ピースおおさか」「大阪歴史博物館」の3つの

施設に分かれて、調べ学習を行った後、大阪市生野区のコリアタウンで食食・フィールドワークを行いました。実際にコリアタウンの文化にふれ、そこで生活する方々と関わることで、今までの学習をより身近なものとしてとらえることができました。

1年生は秋に防災学習をテーマに校外学習を計画しています。



福祉体験学習(車いすバスケットボール)を通して

吉川中学校

昨年12月12日、1年生は車いすバスケットボール体験をおこないました。最初に指導員の方から障がい者が行うスポーツの種類や介護用車いすと競技用車いすの違いについて、説明をしていただきました。競技用車いすは、介護用車いすに比べ軽く、左右にターンしやすく、後ろに転倒するのを防止する工夫がされていることを教えてもらいました。

次にグループごとに、前進・ブレーキ・ターンなどの車いすの操作体験をしました。体験する前は、ちゃんと動かすことができるか不安な生徒も多かったですが、実際に車いすを動かしてみると、自然と笑顔になっていく様子が見られました。体験後には「思ったより簡単に進み、回転もしやすかったから、もつと乗っていたかったな。」という声があがり、障がい者の方も動かしやすい作りになっていることを実感できました。

最後は試合をおこないました。車いすとボールの二つを扱うことに苦戦していましたが、チームで声をかけあいながら頑張っていました。試合に出ていない人も大きな声で応援し、大盛り上がりでした。

指導員の方のお話にあったように、「障がいというのは、身体的なことではなく、周りの環境によって発生するものである」ということを車いすバスケットボール体験を通して学ぶことができました。



人権の花運動

大阪法務局（人権啓発活動大阪地域ネットワーク協議会）主催の平成29年度「人権の花運動」が光風台小学校で実施され、児童のみなさんが育てた花苗が見事に花を咲かせました。

これらの活動を通じて、花への思いやりと、友だちと協力することにより仲間への思いやりの心が育めました。また、人権擁護委員や地域のボランティアの方々とともに作業をすることで地域の人々とのつながりができました。ご協力ありがとうございました。



生活・人権相談等のご案内

●生活・人権相談（女性相談含む）

生活上のさまざまな問題、人権に関する課題や、配偶者・恋人からの暴力暴言など、おもに女性に対する問題などについての相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

・毎週火・金曜日

ふれあい文化センター

・毎週水・木・土曜日

西公民館相談室

相談時間 午前9時～午後5時まで。

毎週日・月曜日および年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

相談担当 Ⅱとよの人権地域協議会

☎743・3964

●人権相談（豊能町地区人権擁護委員による）

法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が、人権に関するあらゆる相談をお受けします。

相談日、場所は次のとおりです。

・毎月第2月曜日

（ただし、閉庁の場合は次の開庁日）

・奇数月…吉川支所

・偶数月…役場本庁

相談時間 午後1時30分～4時まで。

相談担当 Ⅱ人権擁護委員（下記の6名）

問 Ⅱ住民人権課

☎739・3402

氏 名	住 所	電話番号
やまだ 山田 里司	光風台3丁目20番地の7	738-3998
いば 居場 孝一	切畑595番地	739-1837
とみなが 富永 よしこ	光風台6丁目10番地の11	738-2302
よねだ 米田 あけみ	東とさわ台5丁目9番地の19	738-3605
うえの 上野 かろう	川尻206番地	739-0891
むかい 向井 ひろみこ	吉川173番地	738-0165

人権擁護委員は、人権擁護委員法に

基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。地域の皆さまから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さまに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

第66回中学生人権作文コンテスト作品募集

対 Ⅱ府内中学生、支援学校中学部生

募集作文 Ⅱ日常の家庭生活、学校生活、

グループ活動あるいは地域社会との関

わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的な人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材としたもの

①1人1編とし、未発表（自作）のものに限り。

②学校名、学年、氏名、題名を除いて、400字詰め原稿用紙で5枚以内とします。外国語で作文を作成した場合または視覚に障害があり、点字若しくは録音テープで作文を作成した場合には、それぞれ400字詰め原稿用紙で5枚以内の翻訳文、墨字または反訳文を付するものとします。なお、5枚を超えた場合には、審査の対象となりませんのでご注意ください。

③応募作品には、学校名、学年、氏名、題名を明記してください。

④他の作文コンテスト等に重複して応募することはできません。

⑤応募作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

応募先 Ⅱ在学中の各学校

募集期間 Ⅱ学校の担当の先生にお尋ね

ください。（町内の中学校は8月31日

（金）必着）

主催 Ⅱ大阪法務局・大阪府人権擁護委

員連合会

その他 Ⅱ表彰などの詳細はお問合せく

ださい。

問 Ⅱ大阪法務局人権擁護部第三課

☎06・6942・9402

人権啓発詩・読書感想文の募集

「こころのこぼれ」 みんなのこぼれ

対 Ⅱ府内小・中学生、支援学校小・中学部生

募集作品 Ⅱ人権の尊さや、お互いの人

権を守ることを、差別のない明るい社会を築くことの大切さや平和の尊さを訴えることなどを内容とするもので、形式は次のとおりです。

①詩部門 未発表の創作作品に限り、形式・長さは自由。

②読書感想文部門 未発表の創作作品に限り、小学生（小学部）低学年は、400字詰め原稿用紙で3枚以内、小学生（小学部）高学年は、400字詰め原稿用紙で3枚以内、中学生（中学部）は、400字詰め原稿用紙で5枚以内。

※作品の冒頭には作品名、学校名、学年

※①②いずれも1人1編に限り。

募集期間 Ⅱ9月4日（火）必着

その他 Ⅱ表彰、応募先などはお問合せ

ください。

主催 Ⅱ大阪府・大阪府教育委員会・人

権啓発推進大阪協議会（愛ネット大阪）

問 Ⅱ住民人権課（人権）

☎739・3402

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間実施について

子どもの人権問題の解決のために、電話相談を強化します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【子どもの人権110番】

☎0120・007・110

電話相談以外にも、通年、インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

(インターネット人権相談窓口URL)

<http://www.jinken.go.jp/>

実施期間 8月29日(水)～9月4日

(火)

受付時間 午前8時30分～午後7時

ただし、9月1日(土)・2日(日)は

午前10時～午後5時

相談内容 じめじめ、不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題

担当者 人権擁護委員、法務局職員

問 大阪法務局 人権擁護部

☎06・6942・9496



2018年度(平成30年度)

人権に関する標語等の募集

～～ みんなで人権の大切さを考えてみませんか。 ～～

幅広く人権に関する標語等を募集します。テーマは特に設けませんので、日常生活の中で人権について感じておられることなどについてご応募ください。

募集対象・内容…小中学生の部(作文、絵画、標語)

・一般の部(標語)

テーマ……………特に設けません。(家族のこと。地域のこと。日頃、感じておられることなど、自由です。)

応募方法……………町立の小中学校に在学の方は各学校へご応募ください。

・町立の小中学校以外に在学の方、一般の部の方は下記によりご応募ください。

住所、氏名、電話番号、対象(一般の部または小中学生の部。※小中学生の部は必ず学年も記入してください。)を明記し、ハガキ、封書、FAX、Eメールにてご応募ください。

一般の部は、町内に在住、在勤の方に限らせていただきます。

・応募はおひとり、作文・絵画については1作品、標語については3作品までとします。

・入選はおひとり1作品とします。

注) 応募作品は未発表のもので、類似または二重応募と認めた場合は、入選を取り消すことがあります。応募作品は原則として返却しません。(絵画を除く。)

応募締切日……………小中学生の部(絵画、標語)、一般の部(標語) 10月3日(水)まで

・小中学生の部(作文) 10月31日(水)まで(10月3日より受付)

あて先……………〒563-0292 (住所記載不要)

豊能町住民人権課内 豊能町人権まちづくり協会事務局 宛

問い合わせ……………豊能町人権まちづくり協会事務局

☎739-3402(直通)、FAX 739-1980、✉jinken@town.toyono.osaka.jp

発表……………広報とよの12月号以降に随時掲載する予定です。

表彰……………入選の方は、12月にユーベルホールで開催の「人権を考える集い」において表彰します。(賞状と記念品を進呈します。)

作品の取扱い……………審査会で一般の部(標語)、小中学生の部(作文、絵画、標語)ごとに選考を行います。結果は入選者のみに通知し、入選作品については、広報や啓発品などに掲載します。その際、一般の部は住所(地区名のみ)と氏名を、小中学生の部は、学年と氏名を掲載します。なお、作品の著作権・著作権は主催者側に帰属します。(絵画はお返しします。)

主催……………豊能町人権まちづくり協会・豊能町教育委員会



人権に関する作文・絵画(小中学生の部)入選作品

すべての市民の基本的な人権が尊重され、差別のない明るく住みよい町の実現に向け、人権に関する標語、絵画、作文を募集しました。その中から、入選作品を随時紹介します。(学年は平成29年度のもので)

ねえいまどんな気もち？

光風台小学校 2年 青木 莉子

さんかん日の日、わたしたちは「いまどんな気もち」という道とくをしました。わたしは、みんなにはじめて気もちをはつびようしたので、さいしよは、ちよつとふあんでした。なぜかというときみんながわらうかな？と思ったからです。わたしは、顔がまっ赤になりそうなくらいとつてもはずかしかったです。そして、わらわれないかなあと思って言ってみたら、ちよつとわらわれたからいやでした。ちゃんときいてくれていたからうれしかったです。わたしは、ほんとうはゴメンねとか言いたいけど言えないから、ちよつとくやしいです。わたしは、もつとだれかと会話したいけど、もつともはずかしいからなかなか言えません。わたしは、もつと会話でなかなくなりたいたいけどできないから、ほんとうにほんとうにくやしいです。

みんなへ、もつともつと会話してなかなうなうね。

ぼくのいいところ

東能勢小学校 3年 高橋 ちから

ぼくのいいところは、いじわるされてもしかえしをしないようにしているところです。理ゆうは、しかえしをしたら、自分も悪くなってしまうし、相手もいやな気持ちになつてしまうからです。だから、ぼくは、しかえしじゃなくて、「やめて。」と言っています。それから、しかえしをしたらずつとづいて、けんかになつて、おわらなくなつてしまうからです。けんかをしたら自分もいやな気持ちになつてしまつたり、イライラします。相手も同じで、いいことなんて二つもありません。だから、ぼくは、けんかがないようにしています。

ほかにがんばっていることは、友だちを「遊ぼう。」とさそうようにしています。理ゆうは、さそつたら、みんなが、「いいよ。」つて言つてくれていい気持ちになつて、楽しく遊べるからです。ぼくは、けんかをするより、楽しく遊んだ方がいいと思います。

いろんな気もちみんなの気もち

光風台小学校 2年 安井 幸斗

自分のことばかり考えるんじゃないで、人のことも考えてあげないとだめということをさんかんで知りました。おかあさんは、しごとでなかなか会えないけれど、みんながはげましたりあそんでくれたり話をしたりしているからいいなことなんかわすれられる。みんなの気もちを考えるのはむずかしいけど、みんながたすけてくれるから気もちがわかるんです。これからも気もちを考えていきたいです。

